

幼稚園における「運動」の指導

——一年保育の指導計画について——

松江市幼稚園連盟研究部 健康班



松江市には、国公私立合せて十の幼稚園がある。そして、これらの全部が加盟する「松江市幼稚園連盟」という單一の連合組織がある。その連盟の中心は「研究部」で、研究部は更に若干の「班」に分けられる。

ここに報告するのは、その中の「健康班」の、過去一年間における研究結果の一部である。

(一) 研究の動機

幼稚園教育の目的が、幼児のよりよい成長発達の助長にあることは、今更述べるまでもないことである。そして、健康な心身の育成がその根本にあることも、論をまたない。学校教育法第七十八条でも、心身の健康の問題を、幼稚園教育の目標の第一に挙げている。

ところで、健康であるということは、ただ単に病気でないという

ことだけではない。健康な状態というのは、安全で幸福な生活を進め、日常のしごとが快適に処理できる知識や判断力や技術をも含めた、広い意味を持っている。また単に身体が頑健であるというだけではなくて、精神的にも健全であることが必要である。

したがって、われわれが幼児の健康の問題を取り上げるときには、それを身体的な面からだけみることは間違っている。常に、知性や情緒性や社会性をも含めた、広い視野に立って眺めるのでなければ、健康教育の方向を見失ってしまうであろう。まして、分化のじゅうぶんにおこなわれていない幼児期にあっては、このことは一層強調されなければならない。

われわれがここで特に「運動」の問題を取り上げたのは、決してこのことを忘れてのことではない。このことはじゅうぶん確認した上でのつもりである。じゅうぶんに確認しながら、なおかつ「運動」

だけを特に取上げなければならなかつたことについては、次のように理由がある。つまり

1、われわれが幼児を保育するための直接のよりどころとなる「幼稚園教育要領」では、心身の健康を助長するための運動や遊びを若干挙げている。

また、遊具も若干挙げている。しかし、これらは運動や遊びや遊具の名称を挙げているだけで、それをどのように準備し、どのように指導すべきであるかということについては、全然述べていない。また、これらの運動や遊びが具体的に何をねらっているかということも明らかにされていない。

2、現場における従来の保育でも、このことはあまり検討されていない、というのがいつわりのない実情である。そして従来の指導では、順番を守るとか、分け合つて使うといった約束や、危害を防ぐための約束だけが強調され、運動そのものの本質的な指導が正面に出でていない。いわば、消極的な安全教育やしつけに重点がおかれている。

3、しかし、身体諸機能の調和的発達を図ることは、健康教育における重要な文脈である。しかもこれは、積極的な運動と訓練によって達成できるものであつて、放任された遊びだけでは完全な効果は期待できない。しかも、身体諸機能の調和的発達が、直接に知性や情緒性や社会性の発達を支える基盤になるとも考えられるので、幼児教育全般の問題としても、これは放置できない。

このような事などを勘案し、われわれが幼稚園で実際に保育する場合の「運動」の指導について、その基準になるものの必要を感じて、この問題を取り上げたわけである。

(二) 運動の指導計画の意義

以上の理由から、われわれは幼稚園における運動や遊びの指導は、身体諸機能の調和的発達を図るための具体的な目標に基いておこなわれなければならないものであると思う。また、したがつてそれを、どのように準備し、どのように指導すべきかという、具体的な計画をもたなければならないと思う。つまり、運動や遊びをおこなうにあたつての、それに付随するしつけや危害防止だけではなくて、運動や遊びそのものの直接的な指導が、体育的な見地から取上げられなければならないと思う。そしてこのことが、実は、極めて積極的な意味での安全教育にもなるわけである。

さて、体育的な見地から取上げるといつても、そこには当然、児の発達特質への配慮ということが忘れられてはならない。むしろ体育的見地ということ自体が、そのことを意味しているともいえ。幼児の発達特質については、ここで改めて取上げるに及ばないと思うので、一切省略する。

ところで、幼稚園における運動の指導計画が、幼児の発達特質に立脚したものでなければならないことは、言うに及ばないが、(三)で述べるような「運動因子」が適当なバランスをとるように配慮する

ことも必要である。そして、若干の運動については次のような理由で、特にいき届いた系統的な指導が必要である。

1、鉄棒やマットなどの運動は、創意くふうの余地が多く、運動の変化や将来への発展性に富んでいる。そして、児童は次々に新しい運動を試みながら、技術的に向上していく。このこと自体はまことに好ましいことである。しかし、これには次のようないくつかの危険をはらんでいる。

① 技術的に未熟な児童が、進んだ児童から刺激を受けてそれをまねようとし、思わぬ事故を起すおそれがある。

② 技術のすぐれた児童が、更に高度なものを望み、興味（冒險的なものを含む）につられてつい無理をし、思わぬ事故を起すおそれがある。

③ これらの問題は、運動習得の順序（易から難への原則）を誤つたり、正しい運動の方法を知らなかつたりすることによつて、危険は一層増大する。しかも、正しい運動の方法は、技術の進歩に応じて次々に習得されるもので、そこに適切な指導が必要である。

2、健康教育のための運動の目的は、技術そのものにあるわけではない。しかし、技術を無視した運動はあり得ないし、技術の向上は、運動の効果を一層大きいものにする。そして、技術の面からみれば、系統的な指導が必要である。

3、ルールを伴う遊びは、児童の興味を喚起して、運動として効果

的であるし、好ましい人間関係（社会性）を育成するのに適当である。放置しておいてもルールのある遊びはできるが、児童の思考力や理解力には限度がある。したがって、一層発展させていくには、教師の段階的な指導が必要である。

4、いったんついた悪いくせを矯正するためには、そのことを新しく習得するより、はるかに大きい努力を必要とする。したがつて、悪いくせをつけないために、系統的な指導をした方がよいものがある。

ここで注意を要することは、系統的指導といい、体育的見地といつても、決して「教科」としての「体育科」とは全然意味が違うということである。能力差や興味の問題、更に児童の精神発達の特質から考え、また、児童の人数と遊具の数との関係から考えて、一学級の児童に対し、單一の教材についての一斉指導は適切でないことが多い。したがつて、実際の指導にあたっては「自由保育」の形をとることが多いであろう。

(三) 運動因子と運動の種類

そこで、具体的な指導計画を立てるにあたっては、以上の意義がじゅうぶんに生かされるような、科学性の基礎に立つ必要がある。ここでは、第一表のように八つの運動因子について、個の指導計画との関連において、おもな運動の種類をあげてみた。

表 1

運動因子	運動の種類
平衡性	すべり台・固定円木・平均台・遊動木・廻転塔・平均くずし
柔軟度	ジャングルジム・マット・大鼓橋・箱車・鉄棒・はん登棒・ブレイリング・ブレイネット・輪くぐり
筋力	ジャングルジム・大鼓橋・箱車・鉄棒・はん登棒・雲梯・ブレイネット・ブレイリング・押し出し・引出し・すもう・つなひき・おしくらまんじゅう
協応性	ボール・まり・紅白球・鈴わり
リズム感	シーソー・ぶらんこ・なわとび
表現力	ごっこ遊び・模倣

(四) 一年保育の指導計画

運動の指導計画を立てるにあたっては、以上述べてきたことのほかに、幼児の生活（興味、関心、欲求、行事、季節などを含む）や、それと表裏一体となる全体的な教育課程との関係において考えなければならないいろいろな問題がある。そして、幼児の生活や教育課程は、もちろん基本的な面では共通なものが多いが、具体的には各園でそれぞれ相違がある。

そこでここでは、それらの共通的なものを考慮しながら、しかも具体的な単元構成などには触れないで、各園で共通に実施できそう

な指導計画を考えることにした。そして、一応一年保育だけの計画をまとめることにした。しかしこのことは、一年保育の計画さえあればいいという意味ではない。今回はここまでしかできなかつたので、いずれは二年保育のものもできなければならないと思う。

さて、一年保育の指導計画（第二表）を立てるに当つて、特に留意した点は左記の通りである。

- (1) 第一表による運動因子を考慮し、計画が全体としてバランスのとれたものになるよう心掛けた。
- (2) 計画として挙げるには、運動因子別とせず、遊具および遊びの分類によつた。これは、指導計画を具体的なものにし、使いやすくするためである。
- (3) 園庭や遊戯室に常時固定してある遊具については、なるべく四月に指導するようにした。これらは、自由遊びにおいて当然幼児が使用するもので、当初に正しい指導をする必要があると考えたからである。
- (4) 固定遊具の中で、五月以降に取扱うように計画したものがある。これらは入園当初は幼児がほとんど使用しないもの（従来の観察結果による）であるか、または、使用するものであつても、その指導を急ぐ必要がないと考えられるものである。
- (5) 低鉄棒、マットなど、特に運動の系統を重視した段階的指導として計画したものがある。これらは、段階を追つた正しい運動の技術を身につけさせることが、将来への発展のためにも、危害防

第2表 一年保育における運動の指導計画

区分	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月
固定遊具	○握って前後に往復(歩く) ・持ち方は自由とし鉄棒になれるさせる ○ぶらさがる ○できれば振る ・なるべく親指を下へまわす――強制はしない	○握ってピヨンピヨンとぶ ・なるべく親指を下へまわす――	○握って足でジャンケンする		○ぶらさがる ○できれば振る ・なるべく親指を下へまわすよう努力させる	○腕立跳上り ・そのままおりる ・前まわりしておりて正しく握る	○足をかけ、さかさにぶらさがる	○いろいろな運動をする
	マット	○横ころび	○二人で手をつないで横ころび	○一人が相手の足を持つて横ころび	○だるまさん	○前まわり	○いろいろな運動をする	
	ジルヤジングム	○ぶらさがる ○中をジグザグにくぐる	○下を使って鬼ごっこをする	○あがったりおたりたりする	○上下をつかって鬼ごっこをする		○いろいろな運動をする	
その他	○ぶらんこ ○すべり台 ○遊動木 ○太鼓橋 ○ブレイニング ○廻転塔 ○シーソー	○固定円木 ○平均台 ○箱車 ○ブレイネット	○跳降り台	○雲梯	○はん登棒	○跳箱	○いろいろな遊具で遊ぶ	
	ボール遊び	○ボールころがし ○まりつき ○まりなげ	○輪になつてボールけりをする(輪から外へ出さないように)	○輪になつてボールけりをする(バスの初歩)	○一人でボールけりをする ・遠くへける ・目標へあてる	○紅白球入れ ○大球ころがし ○鈴わり	○いろいろな遊びをする	
	鬼遊び	○ネコとネズミ	○ひとり鬼	○しゃがみ鬼	○陣とり	○陣とり	○子ふやし鬼	
競争		○かけっこ ○押出し ○すもう	○引出し	○平均くずし	○輪くぐり	○つなひき	○なわとび	
模倣		○ウサギ ○カエル	○カタツムリ	○手押ポンプ	○ゾウ	○ウマ	○カカシ	

上記のほか 7月にはいろいろな水遊びをする。また1~2月には、お正月遊びや、いろいろな雪遊びをする(別に計画する)

止のためにも、特に大切であると考えたからである。

(6) 固定遊具によらないものについて

では、大部分を五月以降へ配当した。これは、四月は保育期間が短いことと、固定遊具の指導を四月に重点的に配当したためである。

しかし、これは大綱であって、固定遊具を使わないものは四月にはおこなわないということではない。

(7)

ここに挙げた遊具は、各園に全部備えられているわけではない。しかしこの程度は備えた方がいいと考えたので、将来遊具を整備する参考資料にもなると考えて、ないものも挙げておいた。

* * *